

NO！カスハラ！ ちば共同宣言 ～やめようカスハラ、なくそうカスハラ～

カスタマーハラスメント（カスハラ）は、労働者に身体的・精神的な苦痛を与え、尊厳や人格を傷つけるだけでなく、休職や離職の原因にもなるなど、深刻な社会問題となっています。

県は、カスタマーハラスメント対策の強化の一環として、労働者や使用者の団体、行政機関等21団体で構成する「ちばの魅力ある職場づくり公労使会議」として「NO！カスハラ！ ちば共同宣言 ～やめようカスハラ、なくそうカスハラ～」を行いました。

お互いを尊重し、誰もが活躍できるカスタマーハラスメントのない千葉県に向け、それぞれの立場でできることに取り組みましょう。

※ カスタマーハラスメント

顧客などからのクレームや言動のうち、

- ・過大な要求や不当な言いがかりなど、主張の内容などに問題があるもの。
- ・主張の内容には正当性があるが、暴力や暴言など、主張の方法に問題があるものなど労働者の就業環境に悪影響を及ぼすものをいいます。

NO!カスハラ! ちば共同宣言 ～やめようカスハラ、なくそうカスハラ～

- 1 カスハラを許さない千葉県づくり
- 2 働く人を傷つけない社会づくり
- 3 安心して働く職場づくり

令和7年10月16日

ちばの魅力ある職場づくり公労使会議

【お問い合わせ先】

千葉県 商工労働部 雇用労働課 企画調整班

電話 : 043-223-2767 FAX : 043-221-1180 Mail : koyou1@mz.pref.chiba.lg.jp

ホームページ : <https://www.pref.chiba.lg.jp/koyou/kin-fukushi/customer-harassment.html>

